

総合評価落札方式に関する安全衛生活動等実績証明要領

建設業労働災害防止協会栃木県支部

栃木県が発注する建設工事の「総合評価落札方式」に関する安全衛生活動等の実績証明に実績証明書を添付する。

実績証明発行基準

1. 栃木県支部に加入しており、前年度に実施した安全衛生活動への参加実績状況が2区分以上該当した場合
 2. 前年度中に死亡災害又は3人以上の重大災害等を発生した会員は、1区分減点となりますので、3区分以上該当した場合
- 注) 安全衛生活動等実績証明願書に伴う事故報告書の提出を怠った場合は、虚偽の申請となり、「実績証明書」は無効となります。

発行手順

1. 安全衛生活動等実績の証明を受けようとする事業者（以下申請者という）は、「安全衛生活動等実績証明願書」（以下実績証明願書という）に、建災防栃木県支部又は所属分会において前年度に実施した安全衛生活動への参加実績について記載し栃木県支部又は所属分会に提出します。
修了証のコピーが必要になる活動項目がありますので、修了証コピーの有無をご確認のうえ申請をお願いいたします。
2. 証明を受ける年度で 前年度中に死亡災害又は3人以上の重大災害等が発生した会員は、「安全衛生活動等実績証明願書に伴う事故報告書」を併せて提出します。
3. 提出された「実績証明願書」の実施事項について相違のない場合は、「安全衛生活動等実績証明書」（以下、実績証明書という）が発行されますので、申請者は発行された「実績証明書」を発注者に提出してください。
4. 当該年度における2回目以降の「実績証明書」の発行を受ける申請者は、栃木県支部または所属分会に「実績証明願書（再発行）」を提出してください。

発行手数料並びに有効期限

1. 1回550円（消費税込み） / 令和5年4月1日から
2. 実績証明書の有効期限は、発行の日から3ヶ月以内です。

建設業労働災害防止協会栃木県支部 HP URL <https://www.kensaibou-tochigi.jp/>

上記の必要な願書等は、ホームページからダウンロードしてください。